

令和 3 年度 社会貢献活動計画書

～たすけ愛・ささえ愛・ちいき愛～



社会福祉法人ゆきわり会

目 次

内 容		ページ	
理事長あいさつ		1	
「社会貢献活動」とは		2	
	(1) 求められる背景	2	
	・新しいニーズである「制度と狭間」の問題	2	
	・社会福祉法人の本旨と役割	2	
	・地域の課題を解決する	3	
	(2) 活動の基本理念・基本方針	4	
	(3) 各施設・事業所・こども園等の活動内容及び主担当	5	
	(4) 社会貢献活動フロー図	6	
結び		7	
各事業所等の活動計画		8	
	認定こども園 SHINJO	社会貢献活動計画書	9
	ゆきわり荘	社会貢献活動計画書	10
	くりいむ	社会貢献活動計画書	11
	はやて	社会貢献活動計画書	12
	ねぶた	社会貢献活動計画書	13
	はやぶさ	社会貢献活動計画書	14
	ぎんざ	社会貢献活動計画書	15
	しんあおもり	社会貢献活動計画書	16
	WAKO	社会貢献活動計画書	17
	法人本部（研修委員会）	社会貢献活動計画書	18
	法人本部（奨学金制度）	社会貢献活動計画書	19

～ごあいさつ～

平成 28 年 3 月 31 日に改正社会福祉法が成立し、この改正法の目的とするところは、「公益性や非営利性の徹底」「国民に対する説明責任」「地域社会に貢献する法人のあり方の徹底」の 3 つを主な目的としています。その中の一つとして、「地域における公益的な取組」の実施に関する責務規定が創設され、当法人の取組として平成 29 年度より毎年度「社会貢献活動計画書」を策定しました。「基本理念」として「たすけ愛・ささえ愛・ちいき愛」を掲げ、五つの「基本方針」に基づき、地域の福祉ニーズに柔軟に対応しながら社会福祉法人として課題解決に向けて取り組むこととしております。

また、本県の課題解決として、「人口減少対策」と「若者の県内就職」のため、新たに生活介護事業所の開設とグループホームの増設にて「雇用の場の確保」を図ります。

「子育て支援」については、幼保連携型認定こども園の定員増及び「一時預かり事業」・「延長保育促進事業」、教育及び保育の充実、地域の子育て支援等に取り組めます。障害児者の緊急時の受け入れ先として「短期入所」、「日中一時支援事業」を継続的に取り組みます。

ゆきわり会は、誰もが生涯いきいきとして働き、安心して子育てができる環境づくりに貢献して参ります。今年度の具体的な事業展開としては以下を予定しております。

第一に、新青森駅前に「生活介護事業所 WAKO」を開設し、生活介護事業の他、喫茶コーナーを整備し、地域の皆様の「ふれあいの場」として貢献していきたいと考えております。また、法人本部も同建物内に移転し、今後の事業展開の中核を担うこととしております。

第二に、引き続き、新青森駅周辺を拠点とした東京都民及び関東近県の重度の障害者を対象とした「共同生活援助はやぶさ」の新規グループホーム 3 棟（各定員 10 名）増設を図り、グループホーム 25 ヶ所、定員 230 名を見込んでおります。今後約 10 年間で 400 名規模の定員と、雇用の場として新規職員採用 100 名超を見込んでおります。

いずれにしましても、上記に掲げた事業展開につきましては、地域の皆様、関係者の皆様のご理解とご協力が不可欠であり、社会貢献活動を通じてより地域に還元し、社会福祉法人として期待される役割を果たすよう努め、その趣旨にしっかりと取り組んで参ります。これからもなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年 4 月

社会福祉法人ゆきわり会
理事長 関 良

「社会福祉法人の社会貢献活動」とは

(1) 求められる背景

■新しいニーズである「制度の狭間」の問題

これまでの社会福祉制度は、子ども・障害者・高齢者といった対象者に合わせ分野ごとに整備され発展してきました。

一方で、少子高齢化や人口減少、家族形態の変容、さらには地域における人間関係の希薄化・孤立化、生活保護世帯や非正規雇用者の増加などによる生活の不安定化などを背景として、深刻なニーズが生じています。

これらの顕在化している課題は、既存の制度が変容・成熟が進んできた一方で、ニーズの多様化や複雑化を伴って「制度の狭間」の問題として浮き彫りになっています。

■社会福祉法人の本旨と役割

社会福祉法人は、昭和26年福祉事業を担う法人として社会福祉事業法の制定とともに誕生し、旧民法に規定する公益法人の特別法人として制度化されました。全国に約2万ヶ所ある社会福祉法人は、我が国の社会福祉事業を中心的に支え、制度の狭間のニーズや生活課題に対して具体的な取り組みを行ってきたことも社会福祉法人の歴史でもあります。

社会福祉制度が公的な補助や助成を伴って充実し、社会福祉法人が社会福祉事業以外の制度外の取り組みを行うことに制約がある中においても、それぞれの地域の課題に積極的に向き合って地道に実践を継続してきました。

社会福祉法人の先達は、目の前で支援を必要としている人に温かい手を差し出し、その「制度の狭間」の課題を解決する実践に汗を流してきました。こうした地道な取り組みや手法がそれぞれの地域で広がり、やがて制度化されてきたことが、我が国の社会福祉の歩みとなってきました。

社会福祉法人が、既存の制度では対応が困難なニーズや現代社会の中で深刻化している生活課題の解決に向けて積極的に取り組むことは、社会福祉法人が原点回帰するということであり、「制度の狭間」の課題に果敢に取り組むことは、社会福祉法人の本旨であります。

社会福祉法人が、その本来的な役割に長年取り組んできた一方で、改正社会福祉法では「地域における公益的な取り組みを実施する責務」を規定化しました。福祉サービスの供給主体が株式会社やNPOなど多様となった現在、社会福祉法人には、積極的且つ可視的に社会に貢献していくことが求められます。

■地域の課題を解決する

「社会福祉法人ゆきわり会」は、地域との関わりの中で、これまで培ってきた信頼感とネットワークを活かし、また地域に根ざした教育・保育サービス及び障害福祉サービスの専門性を活かし、地域の課題解決に向け社会貢献活動として取り組んで参ります。

(2) 活動の基本理念・基本方針

社会福祉法人による社会貢献活動は、既存の制度やサービスでは対応できない課題に迅速に対応することを社会福祉法人の本旨として、支援が必要な者の早期把握と具体的な解決を図ることを目的に実施するものです。

社会福祉法人ゆきわり会の「基本理念」「基本方針」は以下を掲げ、役職員が一丸となって取り組んで参ります。

【基本理念】

- ・たすけ愛
- ・ささえ愛
- ・ちいき愛

【基本方針】

1. 社会福祉法人の本旨として、活動は「ゆきわり会」が主体的におこないます。
2. 制度や財源がない場合においても、支援を必要とする人のために活動を創造し、課題解決を図っていきます。
3. 「ゆきわり会」が培ってきた資源や専門性、ネットワークを活用し、対応が困難な課題を解決することを通じて、地域づくりを進めていきます。
4. 年齢や障害の有無等にかかわらず安全に安心して暮らせる「共生社会」の実現を目指し、地域の方々及び家族、職員と共に障害福祉に関わる普及啓発活動に努めます。
5. これらの活動は、「ゆきわり会」が支えています。

(3) 各施設・事業所・こども園等の活動内容及び主担当

前年度の活動を踏まえ、地域の方々へ「社会貢献活動」の制度の普及啓発をしながら、引き続き、下記のとおり取り組んで参ります。また、コロナ禍での取組については、関係団体等と連携し、対応して参ります。

No.	活動	内容	主担当
①	総合相談 (トータルサポート)	制度の狭間や生活困窮などのさまざまな課題を抱える者に対し、各関係機関や住民(新城地区・石江地区)と連携し、既存の制度や機関に適切に繋ぎ、総合的な相談支援を行います。	(児童) ・認定こども園 SHINJO (児童以外) ・相談支援事業所ぎんざ
②	経済的援助 (ライフサポート)	経済的援助として、一定の条件のもと奨学金又は奨学金返還支援としての貸付を行います。また、日中一時支援利用時の送迎料金の上限を設ける等、ご家族等の負担軽減に努めます。	・法人本部
③	食料等の提供 (フードサポート)	地域の高齢者に対し、新城地区、石江地区の町内会及び地区社協等を通じ、食料(主に弁当等)の提供を定期的(年2回程度)に行い、地域の高齢者の団らんの場等を提供します。	(新城地区) ・ゆきわり荘 (石江地区) ・はやぶさ
④	地域奉仕活動 (コミュニティーサポート)	歩道の除雪やゴミ拾い、ねぶた祭り囃子の練習場の提供等、既存の制度やサービスでは対応できない新たな課題に対し、「ゆきわり会」が有する資源を活用し、必要な支援を行います。また、地域に密着した地域奉仕活動を積極的に行います。	(児童) 認定こども園 SHINJO (児童以外) ・ゆきわり荘・はやて ・くりいむ・ねぶた ・しんあおもり ・WAKO
⑤	障害福祉普及啓発活動 (スキルアップサポート)	障害福祉及び児童福祉等に関わる研修会を開催し、地域の方々のご家族、職員が共に学び知識と支援方法を習得します。コロナ禍でできることを模索します。	・ゆきわり会 研修委員会

(4) 社会貢献活動フロー図

当法人の活動フロー図については、以下のとおりです。「総合相談トータルサポート」を窓口としますが、随時、柔軟に対応して参ります。



～ 結 び ～

私たち「社会福祉法人ゆきわり会」の役職員一同は、社会貢献活動の「基本理念」「たすけ愛・ささえ愛・ちいき愛」を掲げ、五つの「基本方針」に基づき、地域の課題に柔軟かつ迅速に対応できるよう、また地域の皆様及び関係者の皆様のご期待に添えるよう努めて参ります。皆様方からのご指導ご鞭撻の方、よろしくお願い申し上げます。

令和3年4月

社会福祉法人ゆきわり会
役職員一同

各事業所等の活動計画

- 認定こども園 SHINJO
- 障害者支援施設ゆきわり荘
- くりいむ（生活介護）
- はやて（共同生活援助・短期入所）
- ねぶた（生活介護）
- はやぶさ（共同生活援助）
- ぎんざ（特定相談）
- しんあおもり（生活介護）
- WAKO（生活介護）
- 法人本部
- 研修委員会



社会貢献活動		リーダー名		土岐美穂									
所属職員名	竹内玲子	岩崎千恵子		木立静夏									
【活動目的】・地域にいる未就園児と保護者を対象に子ども同士、大人同士（父・母等保護者）の交流の場及び、保育教諭と子育て相談の場となる。また、保護者の急用や、リフレッシュでの一時預かり利用が出来る事への周知に繋がって行く。地域の公共の場を利用したり、施設との交流を通し子どもたち及び、職員が、地域の一員であることを自覚する場となる。													
【展開方法・実施内容】													
<ul style="list-style-type: none"> ・こどもえんであそぼう <p>ホームページや地域の回覧板、西部市民センターに活動予定日のチラシを配布したり掲示し活動している。季節ごとにあった遊び（リズム遊び・製作活動・身長体重測定等）を行う。参加した保護者に子育てをして日頃感じている事など会話の中で聞き、相談の場合はアドバイスをしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部市民センターへの保育教諭派遣 <p>月に一度の西部市民センターでの「おやこであそぼう」へ参加し、園で行っている触れ合い遊びや製作、読み聞かせをおこなう。</p>													
【活動時間】													
午前							午後						
10:00	こどもえんであそぼう						:						
10:00	おやこであそぼう						:						
:							:						
内容/活動月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
こども園であそぼう	24	22	26	31	28	25	23		18	29	26		
おやこであそぼう	21	21	22	15	25	16	18	18	16	18	25	22	
【支援上の注意】													
<p>こどもえんであそぼう・西部市民センターおやこであそぼう</p> <p>参加するお子さんの月齢に合わせた活動を取り入れたり、「こどもえんであそぼう」では参加するお子さんの月齢に近い園児と一緒に活動する事で遊びが発展したり関わりが出来るよう言葉がけなどに留意しながら交流していく。</p>													
【備考】													

社会貢献活動				リーダー名				本谷 謙				
所属職員名		山内愛子		木村弥寿子		有馬幸則						
【活動目的】												
社会福祉法人ゆきわり会で、これまで培ってきた信頼感とネットワークを活用し社会的孤立のない地域づくりを目指します。年齢や障害の有無等にかかわらず安全に安心して暮らせる「共生社会」の実現を目指し、専門性を活かした地域の課題解決に向け貢献活動として取り組んで参ります。												
【展開方法・実施内容】												
○ 一人暮らし高齢者への食事提供（フードサポート）												
場所 西部市民センター2階 調理室、会議室 期間 8月10日（第2火曜日）《年1回》 時間 09：30～14：00頃 昼食11：45～ 新城地区社会福祉協議会と協同で新城地区にお住いの一人暮らし高齢者「梓の会会員様」への食事提供を実施します。												
○ 緑ヶ丘町会内の草刈り												
場所 緑ヶ丘団地入口・歩道・バス停・川沿い草刈り 期間 5月～9月 平日 時間 09：00～14：30 歩道等の環境整備												
○ 緑ヶ丘町会内の歩道の除雪												
場所 緑ヶ丘町会通学路 期間 12月から3月 時間 10：00～14：30 除雪機にて歩道を確保												
【活動時間】												
午前						午後						
9:30	高齢者へのお弁当の提供					14:00	高齢者へのお弁当の提供					
9:00	緑丘町会 草刈り					14:30	緑丘町会 草刈り					
10:00	緑丘町会歩道の除雪					14:30	緑丘町会歩道の除雪					
内容/活動月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
食事の提供					○							
歩道等の草刈り		○	○	○	○	○						
歩道の除雪									○	○	○	○
【支援上の注意】												
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新城地区社会福祉協議会との連携（3月開催の慰労会参加） ・ 信頼関係の構築に取り組む ・ 高齢者への尊厳・プライバシーに配慮し、個人情報の適正な管理 ・ 事故・怪我の無いように気を付け取り組む 												
【備考】												

社会貢献活動		リーダー名		鎌田 真由美									
所属職員名	北山彩姫	吉田透		各班リーダー									
【活動目的】													
地域のリサイクル回収等により、安心・安全に暮らせるよう見守ります。 また、班活動の散策にて、地域の歩道や公園等のゴミ拾いを行い、地域の環境美化に努めます。地域のイベントにも積極的に参加し、イベント成功に貢献します。													
【展開方法・実施内容】													
1 ワークマン班…地域のリサイクル回収（空き缶、牛乳パック等） ①地域への周知 ②回収日時の設定 2 各班活動…地域散策時に、歩道及び公園等のゴミ拾い ①各班の日課活動にて実施 ※冬季除く。 3 地域のイベント参加（担当：北山彩姫、竹内富志） ①かかしロード280への参加（かかし作り） ②青森市西部市民センター 雪をたのしむ集い（雪像作り） ③その他、随時参加													
【活動時間】													
午前							午後						
9:45	リサイクル回収又はゴミ拾い等						:						
10:45							:						
未定	イベント参加は随時						:						
内容/活動月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
空き缶回収	毎月1回程度												
ゴミ拾い	各班の活動内にて実施								-	-	-	-	-
イベント参加	随時			かかし製作		かかし展示	随時				雪像づくり	-	
【支援上の注意】													
<ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミ拾いの際は、交通安全及び衛生面（特に感染症対策）に留意し、マスク・ゴム手袋着用必須。夏季は帽子を被り水分補給をこまめに行う（休憩）等の熱中症対策を行い活動を実施する。 ・ イベント参加については、ホームページや事前説明会等、情報収集に努める。 ・ 製作については、利用者の協力を仰ぎ、利用者へ地域との関わりを楽しんで頂く。 ・ 活動開始にあたり、その主旨を伝えていく。 													
【備考】													
※新型コロナウイルス感染の動向を確認し活動を実施する。													

社会貢献活動				リーダー名				小林 寿江																																																								
所属職員名		江良 優希																																																														
<p>【活動目的】</p> <p>地域に住む高齢者の心の拠り所となり、高齢者同士の交流の場や、楽しみの場を提供します。</p>																																																																
<p>【展開方法・実施内容】</p> <p>【活動内容】 こころの縁側づくり事業 GHの場所の提供（食堂・リビング）</p> <p>【活動地域】 新城地区</p> <p>【活動の対象者】 地域に住む高齢者</p> <p>【活動の時期】 4月～12月 （9：00～16：00）</p>																																																																
<p>【活動時間】 9：00～16：00</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">午前</td> <td colspan="7" style="text-align: center;">午後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">：</td> <td colspan="5"></td> <td style="text-align: center;">：</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">：</td> <td colspan="5"></td> <td style="text-align: center;">：</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">：</td> <td colspan="5"></td> <td style="text-align: center;">：</td> <td colspan="6"></td> </tr> </table>													午前						午後							：						：							：						：							：						：						
午前						午後																																																										
：						：																																																										
：						：																																																										
：						：																																																										
内容／活動月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																				
場の提供	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																							
<p>【支援上の注意】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のプライバシーは守る。 ・状況によっては、苦情・要望にも繋がるケースも考えられる為、速やかに対応する。 																																																																
<p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施については、青森市福祉部高齢者支援課 介護予防・生活支援チームと連携を図り実施する。 																																																																

社会貢献活動		リーダー名		齋藤まり									
所属職員名	天内恵美	中村拓臣				村川翔太							
【活動目的】 ゴミ拾いを通して地域の環境衛生と住民との交流を図っていく。													
【展開方法・実施内容】 【活動内容】 事業所周辺のゴミ拾い 【活動地域】 石江地区 【活動時期】 年4回（5月、6月、9月、10月） 月1回 【活動実施者】 ねぶた職員													
【活動時間】 10時 00分 ~ 11時 00分													
午前						午後							
:						:							
:						:							
:						:							
内容/活動月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
ゴミ拾い		○	○			○	○						
【支援上の注意】 ・施設周辺は交通量が多い為、交通事故には十分気をつける。													
【備考】													

社会貢献活動				リーダー名				橘 和彦				
所属職員名	西巻 悟志	宮川 康之	新山 有紀	山本ひとみ								
【活動目的】												
地域の社会福祉協議会が実施している、地域の一人暮らしの高齢者（概ね70歳以上）の方を対象とした活動（福の会）に参加し、高齢者が地域で安心して暮らせるよう地域福祉の向上に手助けできるよう、食事の無料奉仕を行い高齢者の活動を活性化することを目的とする。												
【展開方法・実施内容】												
【活動内容】 石江地区の社会福祉協議会で実施している、高齢者（主に70歳以上の一人暮らし）を対象とした活動「福の会」の活動に参加し、活動日に弁当の無料提供を行い、高齢者の方の健全生活への手助けをする。												
【活動実施者】 はやぶさ・しんあおもり・ぎんざの職員												
【活動場所】 青森市民センター 石江分館												
【活動の対象者】 70歳以上の一人暮らしの高齢者												
【活動時期】 年度内に2回（9月と2月の予定）												
【その他】 石江地区社会福祉協議会の協力も得る												
【活動時間】												
午前						午後						
10:30	会場作りへの協力					12:00	会食開始					
11:30	弁当・お茶等の準備と配布					13:00	空箱・ごみ等の回収					
:						13:30	会場片付け					
内容/活動月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1回目提供日						○						
2回目提供日											○	
【支援上の注意】												
<ul style="list-style-type: none"> 活動実施1か月くらい前に、福祉協議会と事前打ち合わせを実施する。 対象高齢者との対応時は、笑顔での対応に心掛け、高齢者の尊厳・プライバシーには十分配慮することを忘れず、喜びを提供できるよう気を付ける。 地区社会福祉協議会との連携により、アレルギー食への対応や感染症等の事故防止などの安全配慮を怠らないようにする。 												
【備考】												
*実施計画月のコロナ感染状況によっては、地区社協との協議により延期や中止等も考慮する。												

社会貢献活動		リーダー名		橘 和彦									
所属職員名	木村 直人			細川 真梨子									
【活動目的】													
地域の社会福祉協議会が実施している、地域の一人暮らしの高齢者（概ね70歳以上）の方を対象とした活動（福の会）に参加し、高齢者が地域で安心して暮らせるよう地域福祉の向上に手助けできるよう、食事の無料奉仕を行い高齢者の活動を活性化することを目的とする。													
【展開方法・実施内容】													
【活動内容】		石江地区の社会福祉協議会で実施している、高齢者（主に70歳以上の一人暮らし）を対象とした活動「福の会」の活動に参加し、活動日に弁当の無料提供を行い、高齢者の方の健全生活への手助けをする。											
【活動実施者】		ぎんざ・はやぶさ・しんあおもりの職員											
【活動場所】		青森市民センター 石江分館											
【活動の対象者】		70歳以上の一人暮らしの高齢者											
【活動時期】		年度内に2回（9月と2月の予定）											
【その他】		石江地区社会福祉協議会の協力も得る											
【活動時間】													
午前						午後							
10:30	会場作りへの協力					12:00	会食開始						
11:30	弁当・お茶等の準備と配布					13:00	空箱・ごみ等の回収						
:						13:30	会場片付け						
内容/活動月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1回目提供日						○							
2回目提供日											○		
【支援上の注意】													
<ul style="list-style-type: none"> 活動実施1か月くらい前に、福祉協議会と事前打ち合わせを実施する。 対象高齢者との対応時は、笑顔での対応に心掛け、高齢者の尊厳・プライバシーには十分配慮することを忘れず、喜びを提供できるよう気を付ける。 地区社会福祉協議会との連携により、アレルギー食への対応や感染症等の事故防止などの安全配慮を怠らないようにする。 													
【備考】													
*実施計画月のコロナ感染状況によっては、地区社協との協議により延期や中止等も考慮する。													

社会貢献活動				リーダー名				関 恵				
所属職員名	増川幸太			関和也			嶋中宏光			関圭貴		
【活動目的】 地域の社会福祉協議会が実施している、地域の一人暮らしの高齢者（概ね70歳以上）の方を対象とした活動（福の会）に参加し、高齢者が地域で安心して暮らせるよう地域福祉の向上に手助けできるよう、食事の無料奉仕を行い高齢者の活動を活性化することを目的とする。												
【展開方法・実施内容】												
【活動内容】 石江地区の社会福祉協議会で実施している、高齢者（主に70歳以上の一人暮らし）を対象とした活動「福の会」の活動に参加し、活動日に弁当の無料提供を行い、高齢者の方の健全生活への手助けをする。												
【活動実施者】 はやぶさ・しんあおもり・ぎんざの職員												
【活動場所】 青森市民センター 石江分館												
【活動の対象者】 70歳以上の一人暮らしの高齢者												
【活動時期】 年度内に2回（9月と2月の予定）												
【その他】 石江地区社会福祉協議会の協力も得る												
【活動時間】												
午前						午後						
10:30	会場作りへの協力					12:00	会食開始					
11:30	弁当・お茶等の準備と配布					13:00	空箱・ごみ等の回収					
:						13:30	会場片付け					
内容/活動月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1回目提供日						○						
2回目提供日											○	
【支援上の注意】												
<ul style="list-style-type: none"> 活動実施1か月くらい前に、福祉協議会と事前打ち合わせを実施する。 対象高齢者との対応時は、笑顔での対応に心掛け、高齢者の尊厳・プライバシーには十分配慮することを忘れず、喜びを提供できるよう気を付ける。 地区社会福祉協議会との連携により、アレルギー食への対応や感染症等の事故防止などの安全配慮を怠らないようにする。 												
【備考】												
*実施計画月のコロナ感染状況によっては、地区社協との協議により延期や中止等も考慮する。												

社会貢献活動		リーダー名	園長																																																																					
所属職員名	役職者	役職者		栄養士																																																																				
<p>【活動目的】</p> <p>地域の社会福祉協議会が実施している、地域の一人暮らしの高齢者（概ね70歳以上）の方を対象とした活動（福の会）に参加し、高齢者が地域で安心して暮らせるよう地域福祉の向上に手助けできるよう、食事の無料奉仕を行い高齢者の活動を活性化することを目的とする。</p>																																																																								
<p>【展開方法・実施内容】</p> <p>【活動内容】 石江地区の社会福祉協議会で実施している、高齢者（主に70歳以上の一人暮らし）を対象とした活動「福の会」の活動に参加し、活動日に弁当の無料提供を行い、高齢者の方の健全生活への手助けをする。</p> <p>【活動実施者】 はやぶさ・しんあおもり・ぎんざ・WAKOの職員</p> <p>【活動場所】 青森市民センター 石江分館</p> <p>【活動の対象者】 70歳以上の一人暮らしの高齢者</p> <p>【活動時期】 年度内に2回（予定）</p> <p>【その他】 石江地区社会福祉協議会の協力も得る</p>																																																																								
<p>【活動時間】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">午前</th> <th colspan="10">午後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10:30</td> <td colspan="3">会場作りへの協力</td> <td>12:00</td> <td colspan="10">会食開始</td> </tr> <tr> <td>11:30</td> <td colspan="3">弁当・お茶等の準備と配布</td> <td>13:00</td> <td colspan="10">空箱・ごみ等の回収</td> </tr> <tr> <td>:</td> <td colspan="3"></td> <td>13:30</td> <td colspan="10">会場片付け</td> </tr> </tbody> </table>														午前				午後										10:30	会場作りへの協力			12:00	会食開始										11:30	弁当・お茶等の準備と配布			13:00	空箱・ごみ等の回収										:				13:30	会場片付け									
午前				午後																																																																				
10:30	会場作りへの協力			12:00	会食開始																																																																			
11:30	弁当・お茶等の準備と配布			13:00	空箱・ごみ等の回収																																																																			
:				13:30	会場片付け																																																																			
内容/活動月					8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																												
1回目提供日						○																																																																		
2回目提供日											○																																																													
<p>【支援上の注意】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動実施1か月くらい前に、福祉協議会と事前打ち合わせを実施する。 対象高齢者との対応時は、笑顔での対応に心掛け、高齢者の尊厳・プライバシーには十分配慮することを忘れず、喜びを提供できるよう気を付ける。 地区社会福祉協議会との連携により、アレルギー食への対応や感染症等の事故防止などの安全配慮を怠らないようにする。 コロナ禍により開催内容については、都度、関係者と協議していく。 																																																																								
<p>【備考】</p>																																																																								

社会貢献活動	リーダー名	研修委員会委員長（丸本富勝）
--------	-------	----------------

所属職員名	法人本部及び各事業所の研修委員
-------	-----------------

【活動目的】

障害福祉及び児童福祉に関わる研修会を開催し、地域の方々と家族、職員が共に学び知識と支援方法を習得する。併せて、共生社会の実現を目指し、福祉の普及啓発に努める。

【展開方法・実施内容】

今年度は、コロナ禍により参集しての研修開催ではなく、下記により福祉の普及啓発に努めます。

- 実施方法…地域町内会等の掲示板、回覧板等を活用し、障害福祉・児童福祉等についての豆知識としてチラシ配布をする。
- 発行時期…年2回（8月・2月）
- 発行サイズ…A4版
- 掲載内容の検討…6月及び12月研修委員会にて検討
- 原稿づくり…上記委員会にて、役割分担を決定
- 最終校正等…丸本委員長



実施スケジュール

内容/活動月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内容の検討			○						○			
原稿づくり			○	○	○				○	○	○	
チラシ配布					発行						発行	

【実施上の留意点等】

- ①文字だけではなく、写真・イラスト等を多く用いて、分かりやすい内容としていく。
- ②活字については、大きめとする。※必要において、A4版をA3版に拡大印刷等、高齢者や障害者等にも読みやすいよう配慮する。 ※ルビ等の配慮。
- ③ゆきわり会の特色を活かした内容とする。
- ④地域への配布協力については、地域町会長、地区社協等へ協力依頼をしていく。
※高齢者への弁当配布のタイミングや、オンブズマン・後見人等の来訪時を配布の機会として活かしていく。

【備考】

社会貢献活動				リーダー名				経営総務部長 古谷 宏幸				
所属職員名		経営人事課長 蒔苗隆次			総務課長 袴田伸造			総務課長 古川隆治				
【活動目的】 「①社会福祉法人ゆきわり会奨学金貸与規程」及び「②社会福祉法人ゆきわり会奨学金返還支援金貸与規程」に基づき、福祉就労を目指す学生等に対して入学金及び授業料について、後方支援をし、福祉専門職とマンパワーの確保、県外への人口流出防止及び職場定着に努めることを目的とする。												
【展開方法・実施内容】 ①奨学金貸与（無利息） ・入学者：入学決定者又は在学者 ・対象資格：社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士又は保育士及び幼稚園教諭 ・学校等への周知：上記対象資格取得が可能な大学、短期大学及び専門学校等を訪問し、リクルートガイド及び法人ホームページ等により学生等への周知と利用促進を図る。（県内学校等） ・申請・契約：随時受付し、申請手続き及び契約書の締結を行う。 ②奨学金返還支援金貸与（無利息） ・対象者：在学者 ・対象資格：社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士又は保育士及び幼稚園教諭 ・学校等への周知：上記対象資格取得が可能な大学、短期大学及び専門学校等を訪問し、リクルートガイド及び法人ホームページ等により学生等への周知と利用促進を図る。（県内学校等） ・申請・契約：随時受付し、申請手続き及び契約書の締結を行う。												
【活動時期・時間等】												
午前						午後						
:						:						
:						※随時受付及び学校等の訪問を実施する。						
:						:						
内容/活動月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校等の周知	ホームページ掲載等											
受付	随時											
申請手続き	随時											
契約締結	随時											
貸与	随時											
【実施上の注意】 「①社会福祉法人ゆきわり会奨学金貸与規程」又は「②社会福祉法人ゆきわり会奨学金返還支援金貸与規程」に基づき実施する。												
【備考】												

